

令和7年度知財支援リレー人材育成プログラム

～選ばれる支援機関になるために～

第二期応募要領

関東経済産業局 知的財産室
(事務局：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)

1. 知財支援リレー人材育成プログラムについて

(1) 目的

本事業は、地域支援機関を対象とし、地域支援機関職員が「知的財産」の視点を持って地域企業との対話を行い、これまで以上に理解を深め、課題を発掘、発掘した課題に対して他の知財支援機関や専門家等と連携しながら最適なソリューションを提供できるような体制構築を目指すものである¹。また、そのような取組を通じて、企業の知的財産²の活用促進を地域内で自走させるためのきっかけ創出を目的としている。

(2) 応募資格

以下のいずれかであること

- ・ 当局管内³に所在地を有する地域支援機関※
※「地域支援機関」とは金融機関、商工会・商工会議所、中小企業支援センター、公財・公社、一財・一社、独立行政法人、中小機構、JETRO、産総研、大学・TLO・その他民間の士業、コンサルタント等を想定する
- ・ 上記地域支援機関を構成員とする一般社団法人、一般財団法人、その他団体組織（連合会等）等
- ・ 実際に中小企業との対話や支援に携わる職員の参加を想定しており、例えば金融機関であれば本部職員・営業店職員等、商工会・商工会議所であれば経営指導員等が該当する。

(3) 申請区分

以下のとおりとする。応募に際しては、以下の単独型か幹事型かを決めたうえで行うこと。

区分	内容
単独型	当局内に所在地を有する1つの地域支援機関が単独でプログラムに取り組

¹ このような活動を実施できる支援機関の人材を、ここでは「リレー人材」と定義している。

² なお、ここでいう「知的財産」とは、特許権だけを意味するものではなく、企業が培ってきた独自の技術やノウハウ、ブランド、顧客との信頼関係の築き方などの知見も含めた広義の知的財産を意味している。

³ 関東経済産業局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県をいう。

	むもの
幹事型	複数の支援機関をまとめた幹事機関が代表となって申請し、プログラムには複数の支援機関が参加するもの（例：特定の商工会議所が幹事となり複数の商工会議所が参加する、関連団体（信用金庫協会等）が幹事となり複数の機関（信用金庫等）が参加する）

（４）取組内容

本プログラムは令和７年１０月から令和８年２月末頃にかけて、以下の内容を実施する。

①セミナー受講（共通）

- ・ 地域支援機関の職員に対して、中小企業等の理解度向上のため、対話の重要性を認識し、中小企業等の持つ強み・課題の掘り起こし手法を学ぶセミナー等を実施する。
- ・ なお、セミナーの内容については、各機関の要望に応じてカスタマイズを可能とする。また、内容の変更有無に関わらず、各機関と事務局との間でセミナー内容に関する打ち合わせを行う。

セミナーの内容例

- １．知的財産に関する基礎知識の解説
- ２．中小企業等の事業課題と知的財産の関係に関する解説
- ３．ワークショップ（中小企業が抱えるありがちな事業課題を題材として、知的財産が関係する点を見つける演習）

②個別プログラム実施

- ・ ①のセミナーで得た知識を活かすべく、以下のいずれかのコースを選択して実施する。（応募時にコースの選択をお願いします）

<A コース：複数回対話コース>

ねらい：支援機関として知財視点を取り入れた対話・提案の“実践経験”を積む

①のセミナーに加えて、企業との対話を３回程度実施

- ・ 上記セミナー等で得た知識を活かし、事務局及び専門家同席のうえ、支援機関職員が主体となって中小企業等の課題や強みの見える化をすべく企業との対話を行う。専門家については、対話で取り上げるテーマについて知見を有する者を事務局が選定する予定であるが、事務局が専門家を兼ねる場合もある（以下同様）。
- ・ 対話先企業は２社程度を選定する。１社あたり２時間程度の対話を期間中に３回行う。
- ・ なお、対話は知的財産の話題に特化したものではなく、企業と支援機関との間で取り上げるべき事項（例：新製品開発、創業、事業承継、販路開拓等）を主たるテーマとして実施し、その中で適宜知的財産に関する視点を取り入れていくスタイルを想定している。
- ・ 対話先は支援機関が選定することとするが、適宜事務局へ相談を行うこと。

- ・ また、各対話の前に事務局及び専門家と事前協議を行う。（知財視点を取り入れた対話等に関するノウハウが少ない支援機関であっても、事務局及び専門家が対話に向けたサポートを実施する。）

<Bコース：1回対話コース>

ねらい：知財視点を取り入れた対話をするための“きっかけ”をつかむ

①のセミナーに加えて、企業との対話（座談会形式）を1回実施

- ・ セミナー等で得た知識を活かすべく、座談会形式で企業との対話を行う。具体的な開催形態等については事務局が企画し、支援機関へ提案する。調整の上、最終的に開催形態等を決定する。
- ・ 座談会での対話や進行は支援機関職員が主体となって実施することとし、その中で企業が抱える悩み等を把握するような対話をしながら、その悩みに関係する知的財産の話題を出して話を深めていくような進め方を想定している。なお、座談会は数名のグループに分けて行うこととし、各グループには事務局及び専門家（INPIT 知財総合支援窓口、弁理士等）も入ることとするため、適宜専門家等から知的財産に関する具体的な助言をその場で提供することも想定する。具体的な開催形態等については事務局が企画し、支援機関へ提案する。
- ・ 対話に参加する企業は支援機関が募集することとし、計5社程度を上限とする。所要時間は3時間程度を予定している。
- ・ なお、事務局から対話に向けた事前課題が提示されるため、事前に課題に取り組むこととする。
- ・ また、座談会形式の対話とあわせて、セミナー形式の合同勉強会や相談会をセットすることも可能とする。合同勉強会をあわせて実施する場合、合同勉強会講師は、原則専門家が担当することとし、事務局が手配を行う。内容は各支援機関と事務局との間で調整を行うが、例えば企業が抱える事業課題と知的財産の関係を解説するような内容や、知的財産を活用して事業を強化できた中小企業の事例紹介等が想定される。相談会をあわせて実施する場合は、INPIT 知財総合支援窓口等が座談会終了後に具体的な助言を行う場を設ける等を想定している。
- ・ Bコースを選ぶ場合には、応募時に合同勉強会又は相談会の開催希望有無を記載すること。

Bコースで予定する事前課題の内容

事務局から、以下を事前に調査・記載するためのフォーマットを送付しますので、対話当日よりも前に事務局まで返送ください。

なお、事前課題については、①セミナーの中で詳細の説明（記入方法等）を行います。また、あわせて①セミナー時に記載例の配布も行います。記載に要する所要時間は、1時間程度を見込んでいます（記載途中で事務局へ相談することも歓迎します）。

（1）対話予定先の概要（企業名、事業内容等）

- (2) 対話するテーマ（予定テーマ（新製品開発、創業、事業承継、販路開拓等）、当該テーマを選んだ理由、当該テーマについて支援機関として把握している現状）
- (3) 事業面等に関する事前調査 ※フォーマット例として、3C・ビジネスモデルキャンバス、バリューチェーン等のフレームワークを提供しますので、そのいずれかを活用いただくか、任意のフォーマットで整理
- (4) 知的財産に関する事前調査 ※調査方法は、Bコースに採択された支援機関に対して事務局から案内します
- (5) 当日の対話シナリオ（対話で確認する事項のリスト）
- (6) 提案事項（本プログラムの対話の後、最終的に支援機関として提案をしたい事項等のイメージを書くもの）

<Cコース：支援機関職員向けワークショップコース>

ねらい：支援機関職員として見るべき知財視点を“多様なパターンで習得”する

①のセミナーに加えて、職員対象のワークショップを追加実施

- ・ 支援機関職員のスキル向上を図ることを目的として、支援機関職員を対象としたワークショップを開催する。
- ・ ワークショップは2件程度の仮想事例に基づく演習を予定しており、計3時間程度を見込んでいます。仮想事例は、支援機関職員が日ごろ接することの多い中小企業等の課題内容（販路開拓や創業、事業承継、新製品開発等）を中心に作成することを予定しており、知的財産の知識がなくても取り組める内容となっている。そのような日ごろ接する内容の中に潜んでいる知的財産の観点を見つけることを企図した内容である。
- ・ なお、事務局から事前課題が提示されるため、事前に課題に取り組むこととする。具体的には以下に記載のとおりであるが、支援機関職員自身が実際に接点のある支援先・取引先（1社）について、①セミナーで学んだ知識をもとに、知的財産の観点も含めた調査等を行うものである。
- ・ 対応した事前課題の内容については、ワークショップ当日にグループ内で共有を行う。

Cコースで予定する事前課題の内容

事務局から、以下を事前に調査・記載するためのフォーマットを送付しますので、対話当日よりも前に事務局まで返送ください。

なお、事前課題については、①セミナーの中で詳細の説明（記入方法等）を行います。また、あわせと①セミナー時に記載例の配布も行います。記載に要する所要時間は、1時間程度を見込んでいます（記載途中で事務局へ相談することも歓迎します）。

- (1) 調査先の概要（企業名、事業内容等）
- (2) 調査先について気になっているテーマ（テーマ（販路開拓や創業、事業承継、

新製品開発等)、当該テーマを選んだ理由、当該テーマについて支援機関として把握している現状)

- (3) 事業面等に関する事前調査 ※フォーマット例として、3C・ビジネスモデルキャンバス、バリューチェーン等のフレームワークを提供しますので、そのいずれかを活用いただくか、任意のフォーマットで整理
- (4) 知的財産に関する事前調査 ※調査方法は、C コースに採択された支援機関に対して事務局から案内します
- (5) 今後調査先と対話を行う際のシナリオ (対話で確認する事項のリスト)
- (6) 提案事項 (最終的に支援機関として提案をしたい事項等のイメージを書くもの)
- (7) 調査結果の振り返りシート

③事業報告会

- ・ 本プログラムで得た成果等を共有する目的で、参加した全ての支援機関が参加する事業報告会を実施する。
- ・ オンライン形式での開催とし、2～3 時間程度を予定している。

④成果事例集の作成

- ・ 本プログラムの取組内容は、事例集として取りまとめたうえで、当局 Web サイトで公表する (掲載内容については、公表前に当局・事務局が作成したものを確認いただく予定)。
- ・ 事例集の作成に際しては、事務局によるヒアリングが予定されているため、これに協力をする事。

(5) 費用負担等について

原則、参加者による費用負担はありません。ただし、プログラム実施に係る職員の交通費や支援先中小企業等に支払う謝金等は当局から支給いたしません。

なお、セミナー・ワークショップや対話の実践等、会議室 (セミナー・ワークショップについては 15 名以上の収容人数のものが望ましい) の用意ができること。

(6) 募集期間

令和 7 年 9 月 9 日 (火) ～令和 7 年 9 月 30 日 (火) 17 時締め切り

2. 応募方法について

募集期間内に以下の書類を電子メールにて提出すること

提出書類：申込書 1 通

提出先：関東経済産業局

bzl-kanto-chizai@meti.go.jp

知財支援リレー人材育成事務局(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)

ip-relay@murc.jp

※メールの件名に、「知財支援リレー人材育成プログラム応募」と記載してください。

3. 実施先予定数

2か所程度

※予算の範囲内での実施となるため、応募多数の場合は、実施ができない場合がございますので予めご了承ください。その場合、申込書に記載の応募理由等を鑑み実施先を決定いたします。

4. 応募結果

実施の採否に関わらず、申込書記載の連絡担当者宛に結果をメールでお送りします。

5. 本プログラムに係る問い合わせ先

知財支援リレー人材育成事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）

03-6733-3400（10:00-17:00）

ip-relay@murc.jp